

資格課程（心理学専攻）

○公認心理師課程（心理学専攻）

◇公認心理師とは

公認心理師とは、公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいいます。

- (1) 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- (2) 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- (3) 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- (4) 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

◇公認心理師受験資格

公認心理師になるためには公認心理師試験に合格しなければなりません。公認心理師試験の受験資格は、以下の者に付与されます。

- (1) 大学において公認心理師となるために必要な科目として省令で定めるものを修め、かつ、大学院において公認心理師となるために必要な科目として省令で定めるものを修めてその課程を修了した者等
- (2) 大学において公認心理師となるために必要な科目として省令で定めるものを修め、卒業後一定期間の実務経験を積んだ者等
- (3) 文部科学大臣及び厚生労働大臣が(1)及び(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたる者

◇公認心理師課程の履修

公認心理師となるために必要な科目を修得できるよう公認心理師課程を置いています。公認心理師の受験資格を取得しようとする者は、カリキュラム表に記載のある科目のうち、公認心理師の欄に指定（○）のある科目をすべて修得しなければいけません。

○臨床心理士課程（心理学専攻）

◇臨床心理士とは

臨床心理士は、臨床心理学に基づいた知識と技術で援助する専門職で、(財)日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けている心理専門職です。

◇臨床心理士受験資格

臨床心理士の資格は、心理学を専攻する指定された大学院修士課程を修了後、資格審査に合格した場合、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する資格です。本大学院は第一種指定校なので、大学院修了後に受験資格が得られます。

◇臨床心理士課程の履修

臨床心理士となるために必要な科目を修得できるよう臨床心理士課程を置いています。臨床心理士の資格を取得しようとする者は、カリキュラム表に記載のある科目のうち、臨床心理士の欄に指定（○）のある科目の全てと、ABCDEと領域の記載がある科目のそれぞれの領域から2単位以上を修得しなければいけません。

※公認心理士及び臨床心理士については、学外実習が義務づけられています。実習費等については、ガイダンス等で指示します。